

日本脳ドック学会認定施設 更新要綱

(2014-2015 年版)

【更新対象施設】

2010年に認定された日本脳ドック学会認定施設（認定期間終了日 2015年3月31日）

【更新手続きの方法】

認定施設更新申請書を提出し更新審査を受ける。申請用紙は日本脳ドック学会ホームページ <http://jbds.jp/sinsei.html> からダウンロードする。

【更新申請書受付期間】

2014年8月1日～10月31日（必着）とする。

【更新における主な条件】

日本脳ドック学会が施設認定要綱で定める認定における主な条件に次の事項を加える。

- ① 脳ドックの実績として1年間の受診者数、年齢分布、性別、受診者が有する諸因子（高血圧、脂質異常、糖尿病）、脳ドックで発見された無症候性疾患（無症候性脳梗塞、大脳白質病変、未破裂脳動脈瘤）数の報告。
- ② 認定から更新申請までの5年間における日本脳ドック学会総会（第19回～第23回）のいずれかへの参加を強く要望する。
- ③ 頰動脈超音波検査、認知機能検査、T2*の実施も必須要件とする。
- ④ 認定時あるいは定期報告時に施設認定委員会から指摘された事項の改善状況。
- ⑤ 認定時と実施内容が著しく変更され認定条件から逸脱していないこと。

なお、提出された更新申請書の内容によっては訪問調査を行うことがある。

【更新スケジュール】

1. 更新申請（2014年8月1日～10月31日必着）
2. 施設認定審査会（2015年2～3月）
3. 結果通知・更新料請求（2015年3～4月）
4. 新認定証の発行（2015年5～6月）

【更新料】

認定施設更新料を5万円（税込）とする。

【申請書提出先・お問い合わせ】

〒004-0031 札幌市厚別区上野幌1条2丁目1-10
医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院内
日本脳ドック学会施設認定委員会
電話(011)891-2500 FAX(011)891-5100

以上

2014年4月



一般社団法人 日本脳ドック学会
〒004-0031 札幌市厚別区上野幌1条2丁目1-10
医療法人新さっぽろ脳神経外科病院内
TEL 011-891-2500 FAX 011-891-5100
(E-mail) info@jbds.jp
(URL) <http://jbds.jp/>